

## 社会福祉法人長岡市社会福祉協議会 一般事業主行動計画

全ての職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、職員がその能力を十分に発揮し、安心して働き続けられる雇用環境の整備を図るため、次のように行動計画を策定する。

### 1 計画期間

平成27年4月1日から平成31年3月31日までの4年間

### 2 内容

目標1： 育児・介護に関する制度の情報提供を行い、利用を促進する。

#### 【対策】

- 平成27年6月～ 育児・介護に関する制度に関するパンフレットの掲載内容等を見直す。
- 平成27年8月～ パンフレット等を配付し、制度の周知を図る。

目標2： 所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定し、実施する。

#### 【対策】

- 平成27年4月～ 所定外労働の現状を把握し、検討を行う。
- 平成27年7月～ 職員に対して、ノー残業デーの説明・周知を行う。
- 平成27年8月～ ノー残業デーを開始する。